

「経済自立5ヵ年計画」の成立 (1)

浅井良夫

1 はじめに

「経済自立5ヵ年計画」は、1955(昭和30)年12月20日に鳩山内閣により、長期経済計画として閣議決定された。この計画は、政府が公式に認知した最初の長期経済計画である。本稿の目的は、「経済自立5ヵ年計画」の成立過程と、その歴史的特徴を明らかにすることにある¹⁾。

長期経済計画を策定する試みは、占領初期からなされていた。そのうち、もっとも重要なのは、「経済復興計画」である²⁾。

このプランは、統制経済(計画経済)を前提とし、戦時の物動(物資動員)計画のスタイルを引き継いだ5ヵ年計画であった。経済安定本部が中心となって1947年7月から準備作業が開始され、芦田内閣が設けた経済復興計画委員会(1948年3月29日閣議決定)により、審議が行われ、1948年5月に「経済復興計画第一次試案」が作成された。

その後、この「第一次試案」は、ドッジ・ラインと平仄を合わせるために修正が加えられ、1949年5月に最終案が完成した。しかし、1948年10月に政権に復帰した「計画嫌い」の吉田茂は、「経済復興計画」を採用しなかった(1949年9月20日、計画の発表取り止め決定)³⁾。そればかりでなく、

1) 「経済自立5ヵ年計画」に関する研究は皆無であったが、最近、計画経済下の傾斜生産方式と、市場経済移行後の「経済自立5ヵ年計画」とを、産業政策を中心に対比した岡崎哲二の興味深い論考が発表された(『戦後日本の産業政策と政府組織』青木昌彦・奥野正寛・岡崎哲二編『市場の役割 国家の役割』東洋経済新報社、1999年)。

2) 有沢広巳監修 中村隆英編『資料・戦後日本の経済政策構想』第3巻「経済復興計画」東京大学出版会、1990年。

吉田は経済計画の立案を担当していた経済安定本部を経済審議庁に格下げし(1952年8月1日)、それまで経済安定本部が持っていた広範な権限の大半を剥奪した⁴⁾。

この挫折により長期経済計画の存在意義は、根本から問い直されることとなった。ふたたび、その意義が認められたのは、1954年12月に鳩山内閣が成立した時である。まず、5年間を経て長期経済計画が再評価されるに至った歴史的経緯を明らかにしたい。

2 長期経済計画の再登場の背景

(1) 外資導入と長期経済計画

「経済復興計画」の挫折から「経済自立5ヵ年計画」の成立までの間、経済審議庁の内部では長期経済計画の試案がいくつも作られた¹⁾。長期経済計画が認知されるためには、政府が具体的な政策課題を実現するために、長期計画の立案に迫られるような状況が生まれなければならない。1954年末に鳩山内閣が成立するまでの期間は、経済安定本部(1952年8月から経済審議庁)が、具体的な政策課題との関係を模索していた時期であった。

朝鮮戦争直前に、経済安定本部が「エオス作業」(「自立経済達成の諸条件」

3) この計画が採択されなかった主たる理由は、「中間安定」的な「経済復興計画」の内容がドッジ・ラインの「一挙安定論」と矛盾したことにある。「経済復興計画」は、「外資導入内閣」と呼ばれた芦田内閣が、アメリカから経済援助を引き出す目的で作成したものであるが、長期計画を策定すること自体が、市場経済志向型のドッジ・ラインと相容れなかったわけではない。アメリカから経済援助を得るためには、政府はなんらかの長期計画を示さなければならなかったはずだからである。なお、稲葉秀三『激動30年の日本経済』実業の日本社、1965年、pp. 236-239も参照。

4) 御厨貴『政策の総合と権力』東京大学出版会、1996年、p. 183, 注2)。

1) これらの案については、林雄二郎編『日本の経済計画』(新版)日本経済評論社、1997年、pp. 135-146、伊藤正直「ドッジ・ライン前後の『経済計画』と後期占領政策」東京大学『経済学論集』第62巻第2号、1996年7月、参照。

「経済自立5ヵ年計画」の成立 (1)

1950年6月)を作成した際には、長期計画策定と現実の政策との接点を見出すことが出来ず、暗中模索の状態にあった。

朝鮮戦争と関連して、1951年初めに持ち上がった「日米経済協力」構想は、経済安定本部の計画立案部門に光明を与えた。アメリカの軍需物資調達の準備として、日本の工業の生産能力の最高限度を調査することをGHQ/SCAPから命じられた政府は、この作業を経済安定本部に行わせたのである(「トップレベル作業」1951年2~3月)。

その後、長期経済計画は、外資導入のための基礎資料として、注目されることとなった。サンフランシスコ講和会議の全権代表団の携行資料として経済安定本部が作成した「B資料」(1951年8月)は、「日米経済協力」構想の延長線上に立てられた電源開発への外資導入プランである。アメリカ政府の軍需調達への要請に応じて工業をフル稼働させるためには電力不足が隘路となっているので、電源開発のために2億8500万ドルの資本をアメリカから仰がねばならないというのがこのプランの内容であった²⁾。

日本は独立直後の1952年8月にIMFと世界銀行に加盟した。日本政府は、電源開発、干拓事業、道路建設などのために世銀から借款を得たいと考えていた。1953年10月には、最初の世銀借款である火力発電借款4,020万ドルが実現した。世銀使節団は、日本の将来の産業構造、貿易構造、国際収支見通し、投資計画に強い関心を持った³⁾。こうして、「昭和32年度経済表」(1953年2月)⁴⁾、「岡野構想」(「わが国経済の自立について」1953

2) 「資料B」(昭和26年8月26日)総合研究開発機構(NIRA)戦後経済政策資料研究会『戦後経済計画資料』第5巻、日本経済評論社、1997年、所収。なお、「B資料」は通称であり、「資料B」が正式名称である。

3) 「国際復興開発銀行調査使節団の調査について」(昭和27年12月1日 大蔵省)

4) 「昭和32年度経済表の総括的説明」(昭和28年2月18日 計画部試案)前掲『戦後経済計画資料』第5巻、所収。なお、「昭和32年度経済表」の第一次試案は、1952年10月に来日した世銀使節団(ガーナー使節団)に示された。この第一次試案は、1953年度から57年度までの投資可能額を5兆6540億円、国民所得の成長率に応じた投資可能額を5兆4450億円と推計し、差額2,090億円(約5億8000万ドル)の外資導入が必要になるという案である。

「経済自立5ヵ年計画」の成立 (1)

年6月、改訂版53年12月)⁵⁾が作成された。

「岡野構想」に続いて、1954年にも、外資導入を目的とした長期経済計画の編成作業が行われた。1954年6月22日、アメリカのアリソン駐日大使は、吉田首相と会談した際に、アメリカ政府が日本にたいする経済支援を強化する可能性をほのめかした⁶⁾。早速、吉田首相は、援助受入態勢を整えるために、愛知通産大臣兼経済審議庁長官に、長期自立計画の作成を指示した。この計画は、①輸出貿易によって自立経済を可能にするためにはどのような措置を必要とするか、②そのためにはどの程度のアメリカの援助を必要とするかを柱にして作成されることになっていた⁷⁾。

1954年7月に、FOA(米対外活動本部)調査団、IMF調査団、世界銀行農業調査団などが来日する予定となっていたので、その折衝のために長期自立計画の作成が急がれた。FOA調査団に対する説明用に準備された経済審議庁案は、1959(昭和34)年度までの5ヵ年計画で、1959年度までに輸出を年間17億ドル規模に拡大し、なお、3億ドルの特需を見込んで国

世銀使節団の意見を容れて、2月18日案では、外資導入必要額を1,260億円(約3億5000万ドル)に縮小した(前掲「国際復興開発銀行調査使節団の調査について」)。

- 5) 「わが国経済の自立について」(岡野試案)昭和28年6月)前掲『戦後経済計画資料』第5巻、所収。吉田内閣が「岡野構想」などの長期経済計画案を作成させた理由について、佐々木義武『日本経済の長期計画』全国地方銀行協会、1956年、はつぎのように述べている。「ときの政府がいらぬといふのになぜさういふものを作らなければならなかつたか、といひますと、それはやはり賠償の問題とか、或いは対米借款の問題とか、或いは、世界銀行との交渉といった場合には必ずこれがないと話が進まないからであります。」(p. 20) 佐々木義武は当時の経済審議庁計画部長である。
- 6) このアリソンの発言は、アメリカ政府全体の意見を代表してはいないにしても、少なくとも国務省の一部の見解を示すものではあった。アリソンは、日本の経済危機を深刻に考えており、アメリカから適切な援助が与えられなければ、日本は「竹のカーテン」の向こう(中国の共産主義政権の側)に行ってしまう危険があると、ニクソン副大統領宛てに書き送っている(“The Ambassador in Japan (Allison) to Vice President Nixon,” Tokyo, July 8, 1954, *Foreign Relations of the United States, 1952-54*, Vol. XIV Part 2, pp. 1667-1670)。
- 7) 『金融財政事情』1954年7月5日、p. 10。

「経済自立5ヵ年計画」の成立 (1)

際収支を均衡させる、1955年度まではデフレ政策の基本線は崩さないという内容であった⁸⁾。

吉田首相は、アメリカから経済援助・外資を導入することにきわめて熱心であり、この時期の経済審議庁の長期経済計画立案の主たる目的は、対米交渉用の資料を準備することにあった。

なお、後に触れる自由党の「経済拡大総合政策」は、これらの作業（とくに通産省の作業）を踏まえて作成されたものであるが、援助受け入れ準備を主目的とするものではなく、上記の諸案とは一線を画している。

(2) 「経済自立」と長期経済計画

経済界の「経済の計画化」への期待 長期経済計画の必要性は、講和条約の発効後に、「経済自立」との関連で論じられ始めた。「経済自立」とは、特需に依存しない国際収支の均衡のことであり、政治的な独立を達成したつぎの課題は、経済的な独立にあるとされた。「経済自立」論の背景には、特需が先細りとなることが見込まれ、特需が存在するうちに、日本の輸出産業が競争力を獲得しなければならないという切迫感があった。

こうした観点から、日本経済の再建・復興のためには、強力な政府の指導が必要であるとし、「経済の計画化」を強く主張したのは、経済界であった。

経済界の主張は、1953年5月の『経団連月報』に掲載された植村甲午郎（経団連副会長）の「日本経済の自立再建と経済の計画化」に明瞭に語られている⁹⁾。

植村は、「弱体化された経済の再建を乏しき資力をもって自力でやろうとなれば、逐次重点的に要点を改善建設して行く以外に手はないのであ

8) 『日本経済新聞』1954年7月6日、7月13日、『朝日新聞』1954年7月15日。なお、この計画案のオリジナルは確認されていない。

9) 『経団連月報』1953年5月、pp. 2-4。

「経済自立5ヵ年計画」の成立 (1)

て、経済に計画性を与えることは、この際最も必要なことではないだろうか」と言う。植村の「経済の計画化」とは、「日本経済再建のため、重点を明白にし、国家国民の努力の目標を樹立しこれに向って総力を集中せしめること」であった。「経済の計画化」のためには、長期計画の策定がまず第一に必要であり、長期計画の役目は「重点を明確に表現すること」にある。植村が計画実施の手段として挙げたのは、財政・金融政策である。その内容は、「過剰投資を防ぎ資本の効率をよくする」ために融資規制を用い、消費面でも若干の禁止規定を設けるというように、直接的な規制も含む政策が考えられていた。

また、河合良成（小松製作所社長）は、金融の計画性だけでなく、「広い意味における産業保護政策」の計画性も必要であると主張した¹⁰⁾。

こうした意見は、経済界の共通認識となっていたようである。1953年5月12日には、経団連・日経連・関西経済連合会の連名による「基本経済政策にかんする意見」が発表された¹¹⁾。

この意見書は、このままでは、日本が国際競争に敗退するのではないかという強い危機感を表明した。「独立回復後早くも1ヵ年を迎えたが、わが国経済の現状は、臨時的外貨収入に依存し、物価の割高と輸出不振に悩み、経済の基盤は、依然として改善のあとを示していない。(中略)もし、わが国が漫然として従来のごとき状態をつづけるときは、国際競争に敗退して、重大な経済危機に直面することは必至である。」

「当面とりあげるべき基本経済政策」として、つぎの6項目を掲げた。

①「正常貿易を中心とする経済自立の達成を目途として、経済国策の根本を確立し、政策の目標と重点を明らかにし、従来のごとき、各省思い思いのその都度政策を排し、行政に総合性を与える。」

10) 『経団連月報』1953年1月の「占領経済から自立経済へ」と題する座談会における、河合の発言(p. 21)。

11) 『経団連月報』1953年6月, pp. 25-27。

- ②「輸出第一主義に徹底し、このため輸出製品のコストの低下、経済外交の強化等あらゆる方策をこれに集中し、特需その他の臨時収入の減少に備える。」
- ③「国内資源を計画的かつ効率的に開発して、自給度を向上するとともに、不急不要品の輸入抑制ならびに輸入原料の国内消費の節減をはかり、外貨の支払を極力削減する。」
- ④「財政ならびに金融の健全を確保し、現行為替レートを維持する。」
- ⑤「内外の新事態に即して、この際、労働対策を刷新する。」
- ⑥「防衛生産に関する方針を確立してこれを計画的に行う。」

①について具体的には、「長期の見通しをもった産業、貿易、財政金融、労働、税制等の諸般の政策を総合的に確立する」こと、そのために、「現在の経済審議庁を総合政策官庁として強化、充実する」こと、「経済政策の根幹となる産業政策については、重要産業別の将来の在り方を総合的に検討し、産業政策の目標と重点とを明らかにするとともに、とくに、将来性のある国産資源による新興工業（たとえば合成繊維工業等）については、計画的、積極的にその振興をはかる」こと等を掲げている。

経済審議会における論議 経済界は、こうした要望を具体化する場の一つとして、経済審議会を重視するようになった。

経済審議会は、経済審議庁の発足（1952年8月）とともに設置された審議会で、「内閣総理大臣の諮問に応じ、経済に関する重要な政策、計画等につき調査審議する」ことを目的とし、その調査審議事項は、①長期経済計画の策定に関する事項、②国際経済協力の推進に関する事項、などであった。委員は10名で、学識経験者から総理大臣が任命することとなっていた¹²⁾（表1）。

12) 経済企画庁編『戦後経済史（経済安定本部史）』大蔵省印刷局、1964年、p. 432, p. 435。1953年2月に委員は10名以内から15名以内に変更された。

表 1 発足時の経済審議会の委員・幹事

委員		
阿部 孝次郎	日本紡績協会委員長	
浅尾 新甫	日本船主協会会長	
石川 一郎	経済団体連合会会長	
川北 禎一	日本興業銀行頭取	
小林 中	日本開発銀行総裁	
高垣 勝次郎	不二商事株式会社社長	
東畑 精一	東京大学教授	
新関八州太郎	第一物産株式会社社長	
湯河 元威	農林中央金庫理事長	
渡辺 義介	八幡製鉄株式会社社長	
幹事		
石野 信一	大蔵省財務調査官	
今井 博	通商産業省大臣官房企	
根本 保邦	運輸省大臣官房企画課	
人見 孝	経済審議庁総務部企画	
藤巻 吉生	農林省大臣官房企画室	

[出所] 「経済審議会委員名簿」(昭和27.12.25) 議会幹事名簿」(昭和28.1.16) (総合研究所(NIRA)戦後経済政策資料研究会編『国計画資料』第16巻, 1999年, 所収)

に反映させる。

- ②経済審議庁が作成した五ヵ年計画(田中心に, 新経済五ヵ年計画を立案する。
- ③各省で立案している長期経済計画のこれらの諸施策の総合調整を行う。
- ④とくに石炭, 鉄鋼の高価格問題を解決門部会を設け検討するとともに, 企業全
- ⑤貿易拡大のため通産省の通商審議会と

「岡野構想」 経済審議庁は, 1953年5月

13) 『日本経済新聞』1953年。

「経済自立5ヵ年計画」の成立 (1)

を作成した¹⁴⁾。ここでは、根本的目標は「可及的速かな自立経済の確立」に置き、具体的には、「輸出振興，国内自給度の向上」が目指された。この作業は、経済審議庁「わが国経済の自立について」（いわゆる「岡野構想」，1953年6月，なお、この案は12月に改訂された）として結実した¹⁵⁾。時の経済審議庁長官，岡野清豪（在任1953年5月21日～1954年1月9日）の名前をとって「岡野構想」と名づけたが，長期経済計画の樹立という経済界の要請に，経済審議庁がいち早く対応した結果作成された案であり，岡野の個人的なイニシアティブで作成された計画案ではない。作業は，すでに4月初めから本格的に進められていた¹⁶⁾。

「岡野構想」の当初案（1953年6月）は，1952（昭和27）年度を100とした1957（昭和32）年度の国民所得の目標を122.0（年約4%成長）としていた。国際収支は，1957年度において，輸出14億6000万ドル，輸入16億6000万ドルで，なお2億ドルの「特別外貨収入」（特需等）が必要であることとなっていた。この計画は，同年12月に改定されたが，改訂案では1957年度の国民所得は同じく1952年度基準で136（年約6%成長）と上方に修正された。また，1957年度の国際収支は，4億6000万ドルの赤字と見込まれた（表2）。

「岡野構想」は経済審議会の要請を踏まえてはいたが，主たる目的は，依然として「特別外貨収入」（特需と外資導入）の確保にあり，対外（対米）アピールを狙った案であった。計画の要となっていたのは，成長率ではなく，国際収支バランスであった。

外資獲得のために，具体的なプロジェクトが列挙された。日本経済の全体像よりも，個別の計画に重点が置かれ，つぎのような具体的な施策が掲

14) 総合研究開発機構（NIRA）戦後経済政策資料研究会『戦後経済政策資料』第15巻，日本経済評論社，1994年，pp. 34-37。

15) 同上書，pp. 385-403，pp. 669-694。

16) 「長期経済計画をめぐって（下）」『日本経済新聞』1953年5月30日。もっとも，この事実は，岡野が，自由党のなかにおける長期経済計画の支持者であったという可能性を排除するものではない。

「経済自立5ヵ年計画」の成立 (1)

表2 「岡野構想」による1957(昭和32)年度の経済構図

A. 1953年6月案

	単位	1952年度 (A)	1953年度 (B)	1957年度 (C)	$\frac{C}{A}$	$\frac{C}{B}$
生 産					%	%
産業活動(旧指数)	1934~36年=100	146.6	159.9	180.5	123.1	113.0
鉱工業生産(%)	〃	139.4	154.1	170.0	122.0	110.4
農林水産生産指数	1932~36年=100	109.5	108.2	121.3	110.8	112.3
国 際 収 支						
輸 出	百万ドル	1,169	1,100	1,460	125.0	123.5
輸 入	〃	1,780	1,780	1,660	92.8	93.3
貿易外収支	〃	-86	-100	0	—	—
特別外貨収入	〃	801	700	200	—	—
国際収支バランス	〃	94	0	0	—	—
物 価						
生産財卸売物価	1948年1月=100	466.4	471.1	471.1	101.0	100.0
C. P. I	1951年=100	104.8	109.7	109.7	104.7	100.0
国 民 所 得	億 円	53,680	58,200	65,500	122.0	112.5
人 口	万 人	8,580	8,690	9,136	106.4	105.1

B. 1953年12月案

	単位	1952年度 (A)	1953年度 (B)	1957年度 (C)	$\frac{C}{A}$	$\frac{C}{B}$
生 産					%	%
産業活動指数	1934~36年=100	136.1	154.6	183.9	135.1	119.0
鉱工業生産指数	〃	130.6	148.1	176.4	135.1	119.1
農林水産業生産指数	1932~36年=100	110.3	—	119.3	108.2	—
国 際 収 支						
輸 出	百万ドル	1,168	1,199	1,460	125.0	121.8
輸 入	〃	1,790	2,018	1,920	107.3	95.1
貿易外収支(除特別収入)	〃	-86	-71	0	—	—
特別外貨収入	〃	801	810	—	—	—
国際収支バランス	〃	94	-80	-460	—	—
物 価						
生産財卸売物価	1948年1月=100	466.4	471.1	471.1	101.1	100.0
C. P. I	1951年=100	104.8	109.7	109.7	104.7	100.0
国 民 所 得	億 円	52,824	59,500	71,940	136.2	121.0
人 口	万 人	8,580	8,694	9,136	106.4	115.1

【出所】 A表は林雄二郎編『日本の経済計画』（新版）日本経済評論社，1997年，p. 182，B表は総合研究開発機構（NIRA）戦後経済政策資料研究会編『経済安定本部戦後経済政策資料 戦後経済計画資料』第5巻，日本経済評論社，1997年，p. 329。

「経済自立5ヵ年計画」の成立 (1)

げられた。

①輸出の増大

- 1) 石炭鉱業：竖坑開発の促進等により、5年以内に、炭価を20%引き下げる。
- 2) 鉄鋼業：合理化3ヵ年計画により、銑鉄4%、棒鉄12%、厚板20%、鋼板27%、コストを引き下げる。
- 3) 硫安工業：3年以内に、コストを20%引き下げる。
- 4) 機械工業：極力コストの低減を図る。

②国内自給度の向上

- 1) 食糧の増産：1957(昭和32)年度において、米麦1700万石の増産を行う¹⁷⁾。
- 2) 合成繊維の増産：1957年度において、合成繊維1億5000万ポンドの生産を目標とする。
- 3) 外航船舶の増強：1957年度において120万総トンの外航船舶の増加を目標とする。
- 4) 電源開発の促進：1957年度までに550万キロワットの出力増加を目標とする。

③奢侈的輸入品及び輸出適格品の消費の抑制

「岡野構想」は、「当該物資の所管官庁の既存計画を殆どそのまま採用するという形」¹⁸⁾で作成されたものである。経済審議庁は各省庁から出されたプランの調整は行わず、経済審議庁は調整機能を果たさなかった。

省庁間の未調整の結果が顕著な形で現れたのが、財政資金需要計画であった。

経済審議庁が1953年8月22日の経済審議会に資料として提出した財政資金需要計画(表3)では、各年度の財政資金は、1953(昭和28)年度と比較

17) 12月の改定案では、米麦1500万石に縮小されている。

18) 前掲、林雄二郎編『日本の経済計画』, p. 182。

「経済自立5ヵ年計画」の成立 (1)

表3 経済自立のための財政資金需要

(単位：億円)

項目	1953年度	1954年度	1955年度	1956年度	1957年度	計
(1) 輸出の増強						
1. 税制金利面の優遇措置						
輸出前貸金利引下	—	7	8	8	9	32
輸出代金保険料率引下	—	2	2	2	2	8
輸出振興所得控除及び積立金制度の実施	17	113	120	126	132	508
輸出入銀行金利引下	—	4	4	5	5	18
開銀金利引下	5	115	138	159	175	592
別口外貨貸金利引下	7	不明	不明	—	—	7
小計	29	241	272	300	323	1,165
2. 輸出入銀行繰入	0	130	150	145	140	565
3. 設備の近代化						
石炭	40	75	89	111	112	427
鉄鋼	60	40	30	20	20	170
硫安	15	30	30	—	—	75
機械	20	20	20	20	20	100
小計	135	165	169	151	152	772
合計	164	536	591	596	615	2,502
(2) 国内自給度向上						
1. 食料増産	404	875	954	993	972	4,198
2. 合成繊維増産	25	40	70	75	—	210
3. 外航船増強	122	250	256	256	256	1,238
4. 外航船増強市銀利子補給	7	45	51	56	51	210
5. 電源開発	710	869	1,025	957	866	4,427
合計	1,366	2,079	2,356	2,337	2,145	10,283
総計	1,530	2,615	2,947	2,933	2,760	12,785
1953年度に対する増加額	—	1,085	1,417	1,403	1,230	5,135

【出所】『日本経済新聞』1953年8月22日。

べて70～90%もの増大となっており、総額は1兆2700億円に達する¹⁹⁾。
 経済審議庁自体も、これだけの資金の調達は、最初から事実上困難である

19) 「岡野構想」に掲げられた長期資金要望額の表(林, 前掲書, p. 183に掲載されている)は、本稿の表3の中の、「設備の近代化」と「国内自給度向上」の部分にはほぼ相当する。

「経済自立5ヵ年計画」の成立 (1)

と考えていた²⁰⁾。

国際収支が悪化する中で、1953年9月には、経済審議庁内部では、「明年度以降にはインフレの危険が濃厚のおりから巨額の財政投資を行って計画を推進させることは膨大な消費購買力を発生させ、これがインフレに拍車をかけ自立政策が水泡に帰すおそれがある、この際積極的な投資政策よりもむしろインフレ防止策に重点を移すべきである」との意見が有力になってきた²¹⁾。その結果、「岡野構想」は、1953年12月に一部改訂がなされたものの、結局は放棄された²²⁾。

「岡野構想」の新しい点は、世銀使節団用の資料であった「昭和32年経済表」とは異なり、各官庁の個別政策の総合化と調整という新たな方向を模索し始めたところにある。しかし、経済審議庁は各官庁のプランを総合調整する権限を何も持っていなかったため、たんに、それらを纏めただけに終わらざるを得なかったのである。

(3) 改進黨の「自立経済五ヵ年計画」

民主党の流れを汲む改進黨（1952年2月、国民民主党、革政クラブ、農民協同等が合同して結成）は、対立政党である自由党と較べて、修正資本主義的な側面が強く、経済の計画化についても肯定的であった。

改進黨は、昭和28年度予算案の修正に関連して、1953年6月4日に、「現在の自由放任の消費経済を転換して、生産のための総合的長期計画性を経済に賦与すること」を主張した²³⁾。そして1953年7月頃から長期経

20) 『日本経済新聞』1953年8月22日。

21) 『日本経済新聞』1953年9月6日。

22) 1954年1月9日に経済審議庁長官に就任した愛知揆一は、岡野構想を引き継ぐとしながらも、防衛力増強を織り込んだ新たな長期自立政策作りに意欲を示していた（『日本経済新聞』1954年1月10日）。

23) 「昭和28年度政府予算案に対する改進黨修正案要領」（昭和28年7月3日改進黨）大蔵省財政史室編『昭和財政史—昭和27～48年度』第14巻（資料2 予算）、東洋経済新報社、1990年、p. 69。

「経済自立5ヵ年計画」の成立 (1)

済計画案作りに取り組みはじめた。

こうした方針を受けて、1953年7月には、改進黨に「自立経済計画総合特別委員会」(委員長 苫米地義三)が設立され、長期経済計画案の編成作業が始まった。この委員会は、関係官庁、経済団体、業界団体、学識経験者などから意見を聴取した上、同年12月に「自立経済五ヵ年計画要綱」(以下、「改進黨案」ないし「改進黨の長期経済計画」と呼ぶ)を作成した。この要綱案は、1954年1月の改進黨第6回全国大会に提出された。

改進黨大会において苫米地委員長は、この案の趣旨を以下のように説明した²⁴⁾。

「日本経済の当面する困難性は、敗戦によって国土の縮小と荒廃とに拘らず、人口増加し、産業の復興は予期の如く進捗せず、加うるに吉田施政五ヵ年を通じて行われた自由放任の経済政策は、徒らに奢侈遊蕩の風潮を助長し、只管米国の援助と朝鮮事変の特需景気に依存し、安易なる繁栄の夢を味わして其の日暮しの消費生活を続けしめた。その結果は、今や、外は正常貿易において英独その他諸国の進出に押されて不振を極め、国際収支の均衡は甚しく失われ、内は国費の膨張に国民負担は加重し、貧富の懸隔と失業者を増した。正に我経済界は空前の危機と云うべきであり、絶対過半数の与党を有せる独裁的安定政権の下、長期に亘って行われた経済政策の全面的破綻現象である。」

このように吉田内閣の自由主義的な経済政策を批判した後に、改進黨の「自立経済遂行の基本的態度」として、6つの項目を掲げた。

「一 外国の援助と臨時特需に依存する態度を改め、占領政策の惰性を脱却し自主独立の確固たる信念を以て経済復興に邁進すること。

二 奢侈、遊蕩の弊風を戒め耐乏努力、自力更正の決意を結集すること。

三 国情の認識を新たにし、互に相戒めて国内闘争を避け、協力一致、祖

24) 改進黨自立経済計画総合特別委員会委員長 苫米地義三「自立経済五ヵ年計画要綱について」昭和28年12月。

「経済自立5ヵ年計画」の成立 (1)

国復興の情熱を促進すること。

四 為政者並に指導の地位にある者は謙虚無私の態度を以て国難打開の大義に徹し、身を以て国策遂行の実践に努むること。

五 誠意ある国民的外交により諸外国との友好関係を調整し、賠償其の他対外債務を急速に処理すること。

六 近代科学の進歩を広く海外に求め内に穎智を動員して産業の飛躍的發展を促進し特に国内資源の独創的活用を図ること。」

さらに、改進黨の長期経済計画案の特徴として、以下の8点を示した。

- 1 インフレ抑制、物価引下げの強行
- 2 資本の蓄積
- 3 生産優先主義と国内資源の活用
- 4 自立経済達成に必要な期間（三～五年）重要産業の国家的計画と規制
- 5 重要企業に対する勤労者の経営協力並に報償制度
- 6 社会保障制度の拡充
- 7 長期国土計画と完全雇用政策
- 8 科学技術の積極的振興

苦米地報告および改進黨の長期経済計画案が、与党の自由党の政策と異なるのはつぎの点である。

第1に、改進黨の「経済自立」という言葉は、特需から脱却して貿易だけで国際収支が均衡する状態という経済的な意味を超えて、より広い政治的ニュアンスを含んでいた。そこには、吉田内閣の対米依存路線に対する批判が含意されており、対ソ外交を推進した鳩山内閣の自主外交政策と共通する側面があった。

第2に、吉田内閣の経済政策を、インフレ的・消費拡大的な政策と批判し、消費抑制と緊縮政策の必要性を強調した点である。「国民個人の消費水準は、自立経済五ヵ年計画中の前期三ヵ年は概ね現状を維持するに止め」、

「経済自立5ヵ年計画」の成立 (1)

「自立経済五ヵ年計画の前期三ヵ年における政府予算一般会計の規模は、毎年度一兆円以下能う限り低い額を維持することに努める」と、公共事業費の大幅削減、「公共事業費の款の廃止」を謳った²⁵⁾。改進黨の政策は一般的には、積極財政型と見なされがちだが、この時には、吉田内閣の積極型の経済政策を失政として批判していたことに着目しておきたい。

第3は、政府による計画や規制を強調し、計画や規制は、限られた国内の資金や資源を配分するための手段として重視した。具体的政策としては、政府が「投資計画委員会」を設置し、政府資金、財政投資、民間の設備資金などについて総合的基本計画を策定し、「各機関の運用を指導規正する」ことを提唱した²⁶⁾。

(4) 1954年不況と総合的経済政策樹立の要望

国際収支の悪化と引き締めによる不況 1953年度には、国際収支が3億1000万ドルも大幅に悪化し、1954年3月末の外貨準備高は、6億3700万ドルと、前年3月末と較べて2億7600万ドルの減少をみた。さらに、1954年6月のボトム、5億9600万ドルまで減少を続けた。1952年6月末のピーク時の11億3600万ドルと較べれば、じつに47%の減である²⁷⁾ (図1)。

外貨危機に対処するために、1953年9月から12月にかけて、日本政府はIMFから2,230万ポンド(6,244万ドル)の借入れを行った。それと並行して、同年9月以降、引き締め措置が実施された。日銀による窓口規制の強化、高率適用制度の運用強化などの金融引締め措置が先行したが、12月に入ると引き締め措置は財政面にも及んだ。吉田首相が昭和29年度予算の各省要求は前年度の1割削減とするよう要請し、年末には「1兆円予

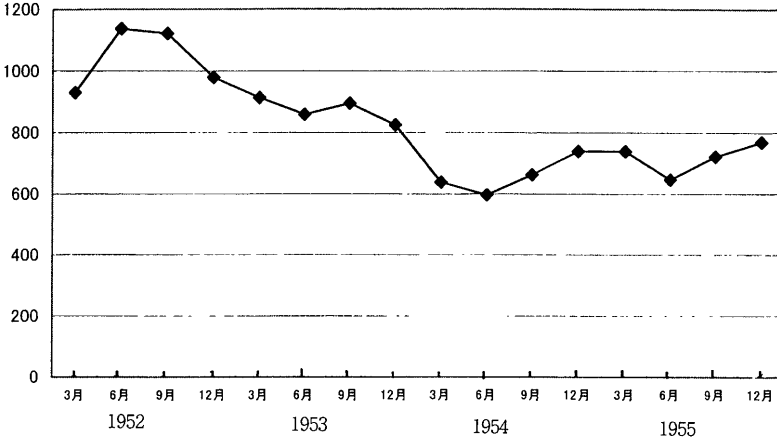
25) 改進黨「自立経済五ヵ年計画要綱」(昭和28年12月) p. 3, p. 10。

26) 同上資料, pp. 7-8。

27) 当時は、公式の統計としては、外貨保有高が使われていたが、ここでは外貨準備高を用いる。外貨準備高の数字は、経済企画庁編『戦後経済史(貿易国際収支編)』大蔵省印刷局、1962年、pp. 475-476による。

図1 外貨準備高の推移

百万ドル



算」の大蔵省原案が閣議決定された。

この引き締め措置は、深刻な景気後退をもたらした。1954年1月をピークとして、10ヵ月間の景気後退が続き、1954年は不況一色に塗りつぶされた。企業倒産件数は、1953年の413件から、1954年には845件に倍増した²⁸⁾。

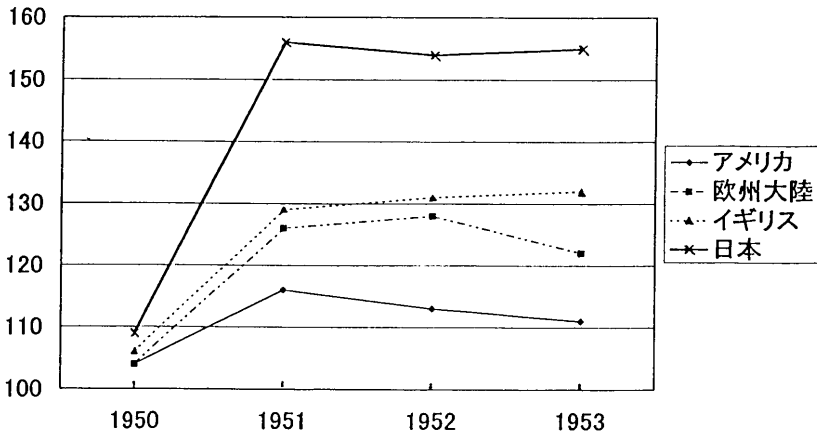
1953～54年の外貨危機について、大きな問題であったのは、1953年に4億3500万ドル、1954年に2億6900万ドルにのぼるドルによる特需収入があったにもかかわらず危機が発生したことである²⁹⁾。外貨危機を招いた原因としては、1952～53年の消費拡大(「消費景気」と呼ばれた)による輸入の増大、積極型の昭和29年度予算、日本の輸出商品の国際的な割高などが指摘された。こうして、国際収支の改善のために、物価を国際水準まで引き下げることが急務と見なされ、そのためには金融引締め、緊縮財政、

28) 東洋経済新報社編『完結 昭和国勢総覧』第2巻, 東洋経済新報社, 1991年, p. 141。

29) 特需によるドル収入高は、日本銀行『本邦経済統計』1961年版, p. 264による。

「経済自立5ヵ年計画」の成立 (1)

図2 物価指数の国際比較 (1950年1~6月=100)



[出所] 『経済白書』昭和29年度, p. 164より作成。原データは, IMF統計月報。

消費の抑制などの措置が不可欠であるという世論が形成された(図2)³⁰⁾。

経済界からの総合的施策への要望 不況が深刻化するのは, 1954年1~3月に, 第2段階目の金融引締めが実施されて以降であり, 1954年の初めは, まだ不況感は弱かった。むしろ, この頃に問題となっていたのは, 過去3年間のインフレの結果, 円切り下げに追いこまれるのではないかとという懸念であった。

吉田首相は, 相変わらず, 長期経済計画の策定には拒否的な態度を示し続けた。1954年1月28日の衆議院本会議で, 吉田首相は三木武夫(改進黨)が, 自立経済達成のために長期経済計画を策定する必要があるのではないかと質したのに対し, 「長期計画を立てることがよいかどうか問題である。今日長期計画を立てている国は多く共産主義国である」と, 否定的な回答を行った³¹⁾。

30) 昭和29年度の『経済白書』は, 1954年を「地固めの時」と名付け, 緊縮政策の必要性を強調した。

「経済自立5ヵ年計画」の成立 (1)

これは吉田の個人的な見解にとどまらず、自由党の公式の立場でもあった。2月23日に開催された自由党第8回大会において採択された新政策は、「経済自立の促進」を強調し、具体的な政策としては、財政規模の圧縮（「一兆円予算」の堅持）、贅沢品の消費にたいする課税、市中金融の抑制など、デフレ的政策を列挙していた³²⁾。自由党の山本米冶は、自由党の経済政策について、「いわば緊縮そのものが今日わが党経済政策の最大重点なのである」と述べ、政策の総合性や計画性については触れていない³³⁾。

要するに、1954年初めの自由党は、緊縮政策を前面に出すことによって、インフレの抑制、円価値の維持の方針を強調し、1950～51年の朝鮮特需の時期、1952～53年の消費景気の時期の政策からの転換の姿勢を鮮明にしようとしていたのである。

1953年9月に始まった引き締め政策は、1954年の1月～3月に一段と強化された。とくに、3月には高率適用制度の運用強化、輸入金融優遇制度の全面的廃止、輸入外貨予算の前年度比1割の削減などの措置がつつぎに実施された。

こうしたなかで、経済界からは、引き締め一辺倒の政府の政策に対する不満が一挙に吹き出た。

経団連は、「財政金融のみのデフレ政策を独走的に推進するときは、企業の破綻を続出し、堅実で優良な企業すらもこれに巻き込まれるおそれを生じ、経済界に混乱をきたすことが憂慮されるに至った」と、4月12日に、「国際収支改善のための総合施策に関する意見」を総理大臣等に建議

31) 『朝日新聞』1954年1月29日。もっとも、自由党の中にも、経済政策になんらかの計画性を付与しようという意見は、1953年頃から存在した（河野康子「輸出振興と政党政治——昭和28年度予算修正をめぐる政治過程——」『年報 近代日本研究』15（1993年）pp. 60-64）。しかし、吉田がこのような見解を示す以上は、政府が公式に、長期経済計画の策定に踏み出すことはできなかったと思われる。

32) 『朝日新聞』1954年1月23日。

33) 「わが党の経済政策①」『朝日新聞』1954年1月21日。

した³⁴⁾。

「積極的な総合施策」として経団連が示したのはつぎの7項目であった。

- 1 外貨予算の効率的運用と必需物資の輸入確保
- 2 通貨金融政策運用の適正化
- 3 輸出振興・外貨獲得対策の積極化
- 4 消費の抑制ならびに資本蓄積の推進
- 5 物価政策の確立
- 6 経営合理化の推進
- 7 賃金の安定

経団連の要望の内容は、輸出用原材料輸入への外貨割り当て、輸出金融の優遇、原材料リンク制度の拡充、輸出組合の強化、通商関係の正常化など、輸出促進のための通商産業政策に力点が置かれた。

経済同友会も、1954年4月に建議を行い、「総合計画の中核部として内閣に経済計画審議会を設け、二ヵ年ないし三ヵ年のインフレ抑制策を樹てる」よう要請した³⁵⁾。

日本商工会議所は、4月9日の総会で、「国際収支の緊急事態に対処し、その早期均衡の実現をはかるためには、一貫した総合的経済政策の速かな確立こそ急務」であるとして、「総合的な輸出増進対策」の確立、産業合理化のための「臨時産業安定法」の制定などの政策を含む意見書を採択し、政府等に建議した³⁶⁾。

経済界の関心は、当面の経済危機をどのようにして乗り切るかにあり、したがって、これらの建議の力点も、金融財政引締め中心の経済政策に総合性を持たせること、換言すれば、引き締め政策に柔軟性を持たせることに置かれた。長期経済計画は巨額の財政資金の裏打ちを要し、デフレ政策

34) 『経団連月報』1954年5月，pp. 24-26。

35) 『日本経済新聞』1954年4月10日。

36) 『朝日新聞』1954年4月9日。

と矛盾する面を持つので、長期経済計画策定の要望は1954年前半にはトーンダウンせざるを得なかった。しかし、上記の諸建議が要求した産業政策樹立は、1953年の自立経済構想以来の課題であり、長期経済計画の策定とも密接に関連していた。そこで、経済界は、緊縮政策との兼ね合いを図りつつも、長期自立政策は推進されねばならないと主張した³⁷⁾。

第5次吉田内閣は少数与党であった上、造船疑獄(4月21日、佐藤栄作自由党幹事長への逮捕請求に犬養法相が指揮権発動)、警察法改正をめぐる国会の紛糾(6月3日、警察法改正のための国会会期延長めぐり国会に警官導入)などの事件が相次ぎ、政局は混迷に陥っていた。経済団体は、デフレが深刻化するなかで、政局が混迷を続けていることは「憂慮と不満にたえない」と、吉田自由党内閣の指導力の欠如を強く批判した³⁸⁾。

こうしたなかで、改進黨は、3月16日には、吉田内閣の崩壊を待つよりも、政策によって対決して行く方針を打ち出し、前年に設置された「自立経済計画特別委員会」(委員長 苫米地義三)を中心に緊急経済政策を樹立することを決定した³⁹⁾。

経済界の「強い政府」待望論 当時の経済界は、政府の強いイニシアティブに期待していた。石川一郎(経団連会長)は、「経済自立の基本方向」(1954年7月)のなかで、日本は国土狭小、資源貧弱、資金不足、技術水準低位で、「国家として非常に弱点が多い国である」とし、「このような日本の状況において、基本的経済政策が果して自由経済一本で行き得るかどうか大きな問題である」、「したがって、われわれの歩み方は結局、自由経済と計画経済の間を縫って行くより仕方がない」と述べた。そして、計画という強い表現を避け、政府の介入は方向を決める程度に止めるという意味

37) 『日本経済新聞』1954年4月26日。

38) 『日本経済新聞』1954年6月8日。「国会紛糾の収拾につき経済四団体で共同声明」『経団連月報』第2巻第7号(1954年7月)、p. 5。

39) 『朝日新聞』1954年3月17日。

「経済自立5ヵ年計画」の成立 (1)

を込めて、石川はこうした政策を「方向経済」と呼んだ⁴⁰⁾。

強力な政府の指導への期待は、石川の個人的な意見ではなく、経済界の共通した意見であったことは、『経団連月報』に掲載された座談会における経済界首脳の見聞を見れば明らかである。特徴的な発言のいくつかを掲げておく。

「自由経済はあまり放任経済になり過ぎた。経済の進み方は自由でいい。けれども一番根本においては、やはり何か一つのコントロールというものが必ず必要ではないか。」(河合良成小松製作所社長)⁴¹⁾

基本政策は「内閣の重要な政策として、内閣全体の責任で強力に推進されるようにしなければいけない。」(川北禎一日本興業銀行頭取)⁴²⁾

「わが国では原料的に見通しがどうか、また需要の見通しがどうかというものについては、ある程度国家的に規制しなければなりません。まあ残念ながらその程度の国民ではないかと思うのです。」(原安三郎日本化薬社長)⁴³⁾

「どうも強い行政指導をやらないと、業界だけではチェックできない。」(池田亀三郎日本化学工業協会副会長)⁴⁴⁾

(5) 自由党の「経済拡大総合政策」

「経済拡大総合政策」の策定経過と内容 引き締め政策の効果は1954年春から顕著に現れた。貿易においては、1954年5月以降輸入が急減する

40) 石川一郎「経済自立の基本方向」『経団連月報』第2巻第7号(1954年7月) pp. 2-5。なお、「座談会 国際収支の危機をどう打開するか」『経団連月報』第2巻第4号(1954年4月)の石川発言も参照。

41) 「座談会 占領経済から自立経済へ」『経団連月報』第1巻第1号(1953年1月) p. 21。

42) 「座談会 基本経済政策確立の方向と問題点」『経団連月報』第1巻第6号(1953年6月) p. 12。

43) 「座談会 総合長期計画の成立をめざして」『経団連月報』第3巻第3号(1955年3月) p. 30。

44) 同上, p. 29。

「経済自立5ヵ年計画」の成立 (1)

とともに、輸出も伸び始めて、貿易収支は大幅に改善し、9月にはほぼ均衡状態に達した。また、卸売物価も1954年3月から9月までの半年間に7.7% (年率に換算すれば15.4%) 下落した。他方、デフレ政策の影響は、企業倒産や失業という形で現れ、その対策を求める声は、経済界のみならず、各方面から強まった。

こうしたなかで、政府および自由党は、54年7月末から、各省庁(大蔵、通産、農林、経済審議庁など)に構想の提出を求め、総合的な経済政策の立案を開始した。7月26日に自由党幹事長に就任した池田勇人が、水田三喜男政調会長らに作成を指示したようである⁴⁵⁾。1ヵ月ほどで作成作業が終わり、「経済拡大総合政策」と名付けられて、9月6日に発表された⁴⁶⁾。さらに、10月5日の自由党総務会において承認、自由党の方針として正式に決定された⁴⁷⁾。この政策プランは、「いままで自由党が唱えてきた経済政策の行きがかりを一てきし物価、賃金、金利を三位一体とする政策の総合と計画性をできるだけ確保する必要があるとの立場から立案されている」⁴⁸⁾と評されたように、自由党の経済政策の大きな転換であった。

すでに末期症状を呈していた吉田政権の与党である自由党が編成した「経済拡大総合政策」は、吉田欧米歴訪後まもなく政権が崩壊したために、大きな影響力は発揮せず、具体的政策としては結実しなかった。「華やかな作文行政」⁴⁹⁾と揶揄され、「杜撰な」「総花式の新経済政策」と酷評され⁵⁰⁾、「自己陶醉の新経済政策案」と冷笑された⁵¹⁾この計画も、第5次吉田内閣(1954年5月~12月)の経済政策の特徴を映し出す史料として見れば、興味

45) 『エコノミスト』1954年8月14日、p. 11。

46) 『日本経済新聞』1954年9月6日に全文が掲載されている。なお、「経済拡大総合政策」については、通産省編『通商産業政策史』第5巻、1989年、pp. 110-112(武田晴人執筆)も参照。

47) 『朝日新聞』1954年10月5日夕刊。

48) 『日本経済新聞』1954年9月6日。

49) 『エコノミスト』1954年8月21日、p. 10。

50) 『東洋経済新報』1954年9月18日、p. 11。

51) 『ダイヤモンド』1954年9月1日、p. 34。

「経済自立5ヵ年計画」の成立 (1)

深い観察対象である。

「経済拡大総合政策」は、「昭和30年度において国際収支の均衡を回復し、32年度においては、正常な国際収支の均衡の上に経済の拡大発展に進むことを目途とし、経済全般に亘る総合的経済再建政策を樹立推進し、もって急速着実に自立経済の達成を図る」ことを目的し、以下の通りの内容となっている。

目標は、2段階で実現する。

第1目標（昭和30年度）までに、輸出を15億ドルに増大させ、貿易外受取超過4億ドルを確保する一方で、輸入は19億ドルに抑え、国際収支の均衡を図る。

第2目標（昭和32年度）までに、輸出を18億ドルに増大させ、貿易外受取超過2億ドルを確保し、輸入は20億ドルに止め、国内自給度の向上と、経済拡大均衡の実現を図る。

経済総合政策の立案審議、実施のために、「経済拡大総合政策推進機構」を整備し、2年間の時限立法として「経済自立臨時措置法」を制定する。「経済自立臨時措置法」には、つぎのような内容を盛り込む。

- ①資金の蓄積、輸出の増進、自給度の向上のためにする税法の臨時特例
- ②金融に関する臨時特例
- ③独占禁止法の臨時特例
- ④労働関係制度に関する臨時特例
- ⑤設備及び消費の臨時規制
- ⑥中小企業の振興に関する特別措置
- ⑦国産奨励に関する臨時措置
- ⑧運用及び機構に関する規定

この政策は、具体性を欠いているために焦点が曖昧になっているが、「臨時措置法」の意図は、緊縮政策を維持しつつ輸出の増大を図ることにあった。そのために、とくに、金融政策面における規制の強化と、労働の

面からの企業の安定と物価の抑制が重視された。

当初案の「経済自立緊急対策要綱試案」(作成月日不明)では、労働基準法を中小企業については適用除外し、大企業については適用緩和すること、輸出関係事業については独占禁止法を緩和(または、全企業について大幅緩和)すること、公益事業についてストライキを規制(または全企業について争議行為の行き過ぎを規制)すること、日銀政策委員会の機能を停止し、経済総合政策委員会(ないし経済審議庁)へその機能を吸収すること(または大蔵大臣への一元化を図ること)、不急融資について法的規制を行うこと、不急建築を制限すること、企業の過剰投資を法的に抑制することが挙げられていた。そして、これらの政策を盛り込んだ「経済自立緊急措置法」(3ヵ年程度の時限立法)を制定することとされていた。しかし、成案の過程ではかされて、抽象的表現になったものであり、自由党の真意はこの辺にあったと言えよう⁵²⁾。

8月10日に行った池田勇人自由党幹事長の新政策についてのつぎの説明は、その意図をよく伝えている⁵³⁾。

「一兆円予算により現在緊縮財政を堅持しているが、ここ1、2年はこの考えでよいと思う。しかしわが国としてはこの際どうしても貿易振興に第一の重点をおかなければならない。このためには産業の合理化、貿易施策の画期的な改革、労働組合育成的な労働政策でなく、労働者個人の福利のための労働政策への転換、これによる労使の協議などが必要である。これらの裏付けとして金融的な措置が必要であるが、実は今までの金融措置はなっていなかった。この際金融面で画期的な刷新をする時期である。」

52) 1954年8月30日の自由党政調会金融政策小委員会の結論では、日銀政策委員会の機能停止には言及されず、「蓄積された資金、預貯金を重点的に融資するために産業投融资基準を設け、これを運用する機能として経済審議庁内に新政策推進の事務局をおく資金調整委員会(または投融资規正委員会)を設ける」ことが盛り込まれた(『朝日新聞』1954年8月31日)。しかし、「経済拡大総合政策」になると、資金調整のための具体的機関への言及はない。

53) 『朝日新聞』1954年8月10日夕刊。

「経済拡大総合政策」は、各省庁から提出された案にもとづいて編成されたが⁵⁴⁾、大蔵省案の緊縮政策と通産省案の輸出促進政策とを比較しながら見ると理解しやすい。

大蔵省の構想 大蔵省が8月16日の自由党政調会相談役会に示した「今後の経済政策の基本的考え方」は、つぎのような内容であった⁵⁵⁾。

引き締め政策の結果、国際収支は改善の兆しを示し始めた。他方で、失業・倒産も起きているが、「農村の購買力と組織労働者その他勤労者の賃金が比較的高水準を保っている」ために「一般的不況というような状態」ではない。今、引き締め政策の基調を緩和するならば、「漸く今日までに収めて来た成果は水泡に帰す。」

インフレによらずに経済規模の拡大を実現するためには、生産性の向上とコストの引下げによらなければならないが、それは不可避免的に失業を発生させる。失業の発生は、「輸出の拡大その他全体としての経済規模の拡大によって、他の分野にこれを吸収する」ことで解決しなければならない。

貿易の拡大を図るためには、「貿易の拡大を政策の重要な柱」として強力に推進するとともに、輸出増大が実現されるまでの間は特需・外資導入も計画的に展開し、合理化にともなう失業に対処するためには、積極的に失業対策事業を講じる。円価値の維持・インフレ抑制を「基本的前提」とし、そのために、「一兆円の緊縮予算」と、総合収支の均衡を堅持し、金融政策も引き締めの基調を変更しない。生産性向上の見地から財政投融资は「重点化効率化」を図り、輸出促進のために輸出金融の優遇措置などを

54) 「新政策大綱(案)」(昭和29.8.10 経済審議庁)、「建設省関係新政策案」(月日不明)、「新農林水産政策大綱」(昭和29.8.16 農林省)、「新通商産業政策大綱」(昭和29.8.2 通商産業省)、「今後の経済政策の基本的考え方」(昭和29.8.16 大蔵省)。

55) 大蔵省案「今後の経済政策の基本的考え方」は、『朝日新聞』1954年8月17日に主要部分が、『金融財政事情』1954年8月23日、pp. 26-27に全文が掲載されている。本稿の引用は、『金融財政事情』による。

実施する。

大蔵省案の最大の特徴は、輸出促進が最大の目標として掲げられたことである。1952年8月14日に大蔵省が作成した「今後の財政経済政策(案)」では、「現行為替レートを維持しつつ、国際収支及び貿易の拡大均衡の実現を図る」としながらも、「貿易規模の拡大を図るため、輸入の促進に重点」が置かれており、輸出優先は最重点課題ではなかった⁵⁶⁾。1952年段階では、特需が好調で、外貨準備も増大していたので、原料・機械輸入の促進による産業の復興が重視されたのである。したがって、1954年になって、財政・金融の責任官庁が、輸出促進を最重点課題として掲げるに至ったことは大きな意味を持つ。

他方で、大蔵省案は引き締め政策の堅持を強調していた。1954年当時、日本はIMFから借入れを行っており、また、吉田首相は世銀借款や余剰農産物借款などの外資導入に熱心であった。さらに、日本政府は、特需(アメリカ軍の軍需発注)の継続をアメリカ政府に働きかけていた。引き締め政策の堅持による円価値の維持と国際収支の改善は、世銀やアメリカ政府から借款や援助を受けるための前提条件であった。

鈴木源吾財務参事官は、7月8日に、経済審議会において、世銀借款を実現させるためには、「デフレ政策を続行し特に健全財政、健全金融の線を貫き経済的に自立できる素地を作ることが必要」だと説明した⁵⁷⁾。FOA(米国対外活動本部)の調査団も7月半ばに訪日し、経済援助問題について日本側と会談を行ったが、そのために日本政府は「デフレ政策の継続による長期的経済安定の見通しと計画」を調査団のために用意した⁵⁸⁾。7月30日に訪日したIMF調査団のマフィー団長は、「日本の緊縮財政につい

56) 「今後の財政経済政策(案)」(昭和27年8月14日 大蔵省)大蔵省財政史室編『昭和財政史—昭和27~48年度』第14巻(資料2), 1990年, pp. 48-53。

57) 『日本経済新聞』1954年7月8日。

58) 『朝日新聞』1954年7月12日, 7月23日。

ては、もちろん IMF は歓迎している。日本側が国内物価と国際物価のサヤ寄せをはかっていることはとくに歓迎している」と述べた⁵⁹⁾。

通産省の構想 通産省は、1954年8月2日に「新通商産業政策大綱」を作成した⁶⁰⁾。これは、通産省が作成した「新輸出計画案」が基礎になっており、さらに「新輸出計画案」の原案は、経済審議庁調査部調査官 大来佐武郎の「輸出対策試案」(「大来構想」1954年3月20日)⁶¹⁾であった。通産相を兼任していた愛知揆一経済審議庁長官が、当初、経済審議庁で進めていた輸出促進政策の編成作業を、通産省に移し、「新輸出計画案」として完成させたものである。

「大来構想」は、従来の産業・貿易政策が、産業構造の重化学工業化、重化学工業製品の東南アジア等の発展途上国への輸出という方向のみを追求してきた点を見なおそうとした。大来は、日本経済は、先進国的要素と後進国的要素を併せ持った中進国的経済であるという認識に立ち、労働集約的な製品の先進国への輸出にも力を注ぐべきだと主張した⁶²⁾。これまでの、「輸出促進対策には必ずしも筋金が入っていなかった」ので、市場開拓のために「組織的な手を打って行くこと」が必要である。20億ドルの輸出を目標に、輸出目標額を市場別、商品別に割り当て、とくに有望な品目については助成政策を作り、実行に移すべきである。

この構想の背景には、重機械輸出を中心とした東南アジア貿易が、政府、

59) 『朝日新聞』1954年7月31日。

60) 「新通商産業政策大綱」(昭和29年8月2日)は、通産省編『通商産業政策史』第5巻、pp. 102-103に全文が掲載されている。なお、同案については、同書、pp. 100-110(武田晴人執筆)の記述も参照。

61) 「輸出対策試案」(経済審議庁調査部調査官 大来佐武郎 昭和29.3.10)の全文は、大来佐武郎『日本の経済政策』有紀書房、1961年、pp. 73-76に収録されている。

62) 同上書、pp. 77-83、大来佐武郎『東奔西走』日本経済新聞社、pp. 107-110。なお、大来構想の主旨については、大来佐武郎「輸出はどうすれば伸びるか」『ダイヤモンド』1954年5月11日、pp. 66-70、同「貿易の現状と輸出対策」『日本の経済』1巻5号(1954年6月) pp. 3-11、に詳しく述べられている。

「経済自立5ヵ年計画」の成立 (1)

表4 商品別輸出伸長見込 (単位 100万ドル)

品目別	1953年度 実績(A)	1954年度 見込	目標年度(1957年度)		伸長高 B-A	伸長率 $\frac{B}{A}$ (%)
			原局案	修正案(B)		
農水産物	184 (15)	189 (14)	253 (12)	233 (13)	49 (10)	126
繊維製品	449 (36)	525 (38)	755 (37)	635 (37)	186 (37)	141
化学製品	52 (4)	73 (5)	113 (5)	102 (6)	50 (10)	196
雑貨	187 (15)	191 (14)	236 (11)	225 (13)	38 (8)	120
鉄鋼製品	136 (11)	144 (11)	205 (10)	150 (9)	14 (3)	110
非鉄金属製品	26 (2)	48 (4)	100 (5)	65 (4)	39 (8)	250
機械	209 (17)	198 (14)	401 (19)	330 (19)	121 (24)	158
総計	1,243 (100)	1,368 (100)	2,063 (100)	1,740 (100)	497 (100)	140

[注] ()内は総計に対する構成比(%)。

[出所] 「新輸出計画案について」(昭和29年7月16日 企画室)。(通産省編『通商産業政策史』第5巻, p. 109, 第6巻, p. 283の表は, 原局案の数字を載せていないが, 他は本表と同じである。『ダイヤモンド』1954年8月21日, p. 28掲載の表の, 目標年度の数字は若干異なる。)

経済界の期待に反して伸び悩んでいるという事態があった。

「大来構想」を引き継いだ通産省では、「(1)産業別輸出目標制の採用と(2)輸出伸張期待産業の育成を図ることにより, 産業の競争力を培養し, 輸出規模の飛躍的拡大をはかることを目途として, この際強力な推進組織を設置し, 以て輸出目標の達成に最大の努力を集中する」こととなった⁶³⁾。

こうした方針に沿って通産省企画室は, 原局から出された案を取りまと

63) 「輸出の振興について」([通産省] 昭和29年7月26日)。

「経済自立5カ年計画」の成立 (1)

めて、「新輸出計画」を作成した(7月成案, 9月7日正式発表)⁶⁴⁾。

「大来構想」では1957(昭和32)年度までに20億ドルの輸出の実現を目標としていたが、これを市場別及び商品別の事情を考慮して17億4000万ドルに下方修正した⁶⁵⁾(表4)。

「新輸出計画」では、34の輸出伸張期待産業(外貨手取り率が高く、加工度が高く、今後、大幅に輸出の伸張が期待される産業)を選び、これを7群に分類している(表5)。この分類や、輸出見込み額に示されているように、中小企業製品や伝統的輸出商品が相当に重視された。

「大来構想」および「新輸出計画」は、緊縮政策のもとで、鉄鋼合理化第二次計画の見送り(1954年4月30日決定)⁶⁶⁾など、新規の合理化投資を抑制していた時期に出された構想であったために、日本の重化学工業製品の将来の輸出競争力について悲観的すぎる面があったことは否定できない⁶⁷⁾。しかし、これを機に、これまで漠然と唱えられてきた輸出振興政策が、組織的・体系的に進められるようになった点において、通産政策の転換を画する構想であったといえよう。この構想の一環として、9月には内閣に「輸出会議」(通称、「最高輸出会議」)に設置することが決定した(第1回会合は1年後の1955年10月4日)⁶⁸⁾。

自由党の政策への批判 このように、自由党の「経済拡大総合政策」は、

64) 「新輸出計画案」の編成過程および内容については、前掲『通商産業政策史』第6巻、1990年、第4章第6節「輸出振興と輸出秩序の確立」(寺村泰執筆) pp. 280-285 参照。

65) 「注目すべき新輸出計画案」『ダイヤモンド』1954年8月21日、p. 28。

66) 『朝日新聞』1954年5月1日。

67) 『東洋経済新報』1954年8月14日の社論「白眼視される輸出振興計画」は、重化学工業製品の輸出振興を軽視したこの計画に批判的であった。

68) 前掲『通商産業政策史』第6巻、第4章第6節「輸出振興と輸出秩序の確立」(寺村泰執筆)によれば、実質的な審議は通産省の産業別輸出会議で行われ、その主たる役割は、輸出入取引法改正などの法的措置が短期的に困難ななかで、輸出カルテルと同様の効果を果たすことにあった(p. 286)とされる。

「経済自立5ヵ年計画」の成立 (1)

表5 輸出伸張期待産業34業種

分類	業種名	伸張見込額 (100万ドル)
第1分類 品質、性能、意匠、ブランドが優秀であ 一流商品 って市場分布が世界的なもの	グルタミン酸ソーダ、高級カ メラ、高級陶磁器	7
第2分類 日本の特産品の商品であって、先進国を 特産品の 中心として、現在相当額の輸出のあるも 商品の の	マグロ缶詰及び冷凍、みかん 缶詰、茶、生糸、絹織物、真 珠	65
第3分類 主として中小企業の生産による消耗的な 消耗的 消費財で、先進国との賃金格差を大幅に 消費財 利用しうるもの	陶磁器、玩具、プラスチック、 セルロイド製品、その他の雑 貨・繊維二次製品	69
第4分類 最終生産段階が主として中小企業による 耐久的 耐久的な消費財で、素材又は商品の生産 消費財 が近代的生産方式によっているもの	ミシン、カメラ、双眼鏡、自 転車、亜鉛鉄板	36
第5分類 主として大企業の量産による適格商品で 規格商品 あって、価格引下げによる輸出伸張が期 待しうるもの	硫酸、セメント、板ガラス、 紙、化繊糸布	86
第6分類 わが国で、今後発展の可能性の大きい新 新製品 規産業で、将来相当の輸出が期待される もの	合成繊維、合成樹脂、チタニ ウム	41
第7分類 重機械類 主として大企業の注文生産によるもので、 後進国を中心として、今後輸出増進が期 待される重機械類	船舶、鉄道車両、発電ブラン ト、繊維機械、自動車、農業 機械、内燃機関	76

[注] 見込み額は目標年次(1957年度)までの輸出見込み額。

[出所] 『ダイヤモンド』1954年8月21日、pp. 28-29 および「新輸出計画について」(昭和29年7月16日 企画室) p. 9より作成。(「新輸出品振興計画とその問題点」『エコノミスト』1954年8月14日、pp. 28-29でも同じ分類がなされているが、通産省編『通商産業政策史』第6巻、p. 334の分類はこれとは若干、異なっている。)

輸出促進を最重点政策としたが、それは、円レートの維持＝緊縮政策の堅持という条件を満たしながらの輸出促進であった。そのために、資金の輸出産業への重点配分と、それを実現するための政府の介入が、プログラムの核に置かれたのである⁶⁹⁾。しかし、吉田内閣が外資導入や米国援助に期

69) もちろん、懸案となっていた銀行法、日銀法の改正などの抜本的金融制度改

待をかけすぎたことが、自由党の手を縛り、政策をあまりにも強く緊縮政策の枠内に押し込める結果となった。

「新輸出計画」の線で行けば、「いつまで経っても日本は後進国の地位に甘んじなければならない」(堀江薫雄東京銀行常務)、「重化学工業を中心にして貿易をやろうと決心した以上は、それをやるべき条件をあらゆる角度からつくりあげるよう、みんながやるより仕方がない」(倉田主税 日立製作所社長)などと、経済界はこぞって「新輸出計画」を批判した⁷⁰⁾。こうしたなかで、経済界では、「従来の米国依存の政策から少しでも脱却し、日本の産業としては独自の途を切りひらくことに努力を集中すべきだという機運が次第に強まって」きたのである⁷¹⁾。

(6) 小 括

長期経済計画を策定することが必要であるという主張が、1954年頃に世論となったその出発点は、「経済自立」論にある。

「日米経済協力」構想への期待が1952年に消滅したことにより、長期的には特需が減少して行くことが明らかになった。そこで、アメリカ政府に対しては特需の存続を働きかけて、時間稼ぎをしつつ、特需が存在する間に経常収支の均衡を達成することを目標とする「経済自立」論が唱えられた。経済自立のために、①長期的な経済計画の立案による(イ)各政策間の調整および(ロ)財政投資の積極化・計画化と、②輸出優先の産業政策の組織的な実施が要請された。

正をこれを機に実施しようという大蔵省の意図もあったと思われる。金融界は、吉田内閣が財政と金融の一体化を掲げて、日銀法の改正など、金融制度改革を推進することに警戒感を示した(『エコノミスト』1954年8月21日, pp. 18-19, 紅林茂夫「金融新政策への疑義」『エコノミスト』1954年9月4日, pp. 12-14)。なお、この時期の銀行法、日銀法等の改正問題については、大蔵省財政史室編『昭和財政史—昭和27~28年—』第10巻(金融2) pp. 106-130(伊藤修執筆)を参照。

70) 『朝日新聞』1954年7月28日。

71) 『朝日新聞』1954年12月4日。

「経済自立5ヵ年計画」の成立 (1)

1953年～54年の引き締め政策と、それに伴う1954年の不況は、政府の従来の経済政策運営への経済界などからの批判を呼び起こした。批判の焦点は、各政策間の調整が欠けていること(上記の①—(イ))と、金融財政の引き締め一辺倒で輸出促進政策が欠如していること(上記の②)にあった。国際的に割高となっている物価水準を引き下げることが輸出促進のための前提であり、そのためには緊縮政策を堅持しなければならないことについては、広範なコンセンサスが存在した。そのために、緊縮政策と矛盾する財政投資の積極化(上記の①—(ロ))の方針は採られなかった。

すでに1953年に長期経済計画案を作成していた野党の改進黨は、いち早く、時流に乗ることができた。これに対し、自由主義を掲げていた自由党は対応が遅れた。1954年7月末に池田勇人幹事長の指揮下で、自由党は、ようやく経済に計画性を与える方針に踏み切ったのである。しかし、自由党の計画案は、外資・経済援助の導入を重視する従来からの吉田内閣の政策の枠から脱することが出来ず、対米アピールを強く意識していたために、国内政策について積極性を打ち出せず、経済界の支持を失っていた⁷²⁾。

72) 吉田内閣の幕引きに果たした経済界の役割については、『エコノミスト』1954年11月27日号, pp. 7-8, 同年12月18日号, pp. 8-9に詳しい。